

事故防止 8 号
平成29年4月17日

各都道府県知事
各保健所設置市長 殿
各特別区長

公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故情報収集等事業
執行理事 後 信
(公印省略)

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 125」の提供について

平素より当事業部の実施する事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、4月17日に「医療安全情報 No. 125」を当事業参加登録医療機関並びに当事業参加登録医療機関以外で希望する病院に提供いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報を含め報告書、年報は、当事業のホームページ(<http://www.med-safe.jp/>)にも掲載いたしておりますので、貴管下医療機関等に周知いただきご活用いただければ大変幸いに存じます。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

公益財団法人 日本医療機能評価機構



No.125 2017年4月

術前に中止する薬剤の把握不足 －経口避妊剤－

添付文書上、手術の際には「禁忌」と記載があることや、患者がその薬剤を内服していることを医療者が把握しておらず、手術が延期になった事例が2件報告されています。(集計期間:2013年1月1日～2017年2月28日)。この情報は、第44回報告書「個別のテーマの検討状況」(P130)で取り上げた内容を基に作成しました。

添付文書上、手術前4週以内の患者には「禁忌」と記載がある経口避妊剤を中止しなかったため、手術が延期になった事例が報告されています。

薬剤名	背景
アンジュ28錠	初診を担当した医師Aは、患者が内服していることを把握していたが、医師Bへ伝えていなかった
トリキュラー錠28	医師や看護師に手術前の内服が禁忌である薬剤という知識がなかった

経口避妊剤
●アンジュ21錠/28錠
●オーソ777-21錠
●オーソM-21錠
●シンフェーズT28錠
●トリキュラー錠21/28
●ファボワール錠21/28
●マーベロン21/28
●ラベルフィーユ21錠/28錠
※PMDA「医療用医薬品の添付文書情報」より (2017.2.28現在)

- ◆添付文書の「禁忌」に、「手術前4週以内、術後2週以内、産後4週以内及び長期間安静状態の患者[血液凝固能が亢進され、心血管系の副作用の危険性が高くなることもある]」と記載されています。
- ◆月経困難症治療剤にも手術前4週以内の患者には「禁忌」と記載がある薬剤があります。

術前に中止する薬剤の把握不足

－経口避妊剤－

事例 1

6ヶ月前、外来で初診を担当した医師Aは、患者がアンジュ錠を内服していることを問診票で確認していたが、担当を交代した医師Bへ伝えていなかった。その後、医師Bは、アンジュ錠は「手術前4週以内は禁忌」と知っていたが、患者が内服していることを把握していなかったため、外来で中止の指示をしなかった。入院後、患者からの申し出によりアンジュ錠を内服していることが分かり、手術が延期となった。

事例 2

患者は外科外来を受診し、約1ヶ月後に手術の予定となった。その際、患者はトリキュラー錠を内服していることを医師に伝えたが、医師は「手術前4週以内は禁忌」とすることに気付かず、トリキュラー錠の中止の指示をしなかった。看護師は、入院6日前に入院オリエンテーションを行った際、患者がトリキュラー錠を内服していることを知ったが、手術前に中止が必要な薬剤であるという知識がなかった。入院後、トリキュラー錠が中止されていないことに薬剤師が気づき、手術が延期となった。

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・経口避妊剤は、手術前4週以内は内服禁忌であることを院内に周知する。
- ・薬剤師は、手術が決定した外来診察日に患者の内服薬の鑑別を行い、医師に情報提供する。

総合評価部会の意見

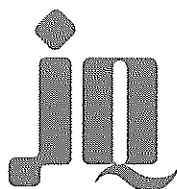
- ・術前チェックリストの中に内服禁忌の薬剤を明示し、確認を徹底しましょう。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.med-safe.jp/>